

○大場委員 私からは、新公会計制度について何点か質問させていただきます。

東京都が複式簿記そして発生主義による新公会計制度を全国に先駆けて導入してから十年余が経過いたしました。当時、大変画期的なものとして注目を浴びましたこと、世田谷区議会に籍を置いておりました私の印象にも強く残っております。

この間、都は多くの事例、さまざまな経験、そしてノウハウを蓄積してまいりましたが、それにとどまらずに、外部に対して出し惜しみするようなことなく、全国自治体、とりわけ都内自治体に向けて積極的な情報発信を行ってきたわけでございます。新公会計制度の先駆者といたしまして、都は、その責任をしっかりと自覚し、行動し、その拡大に貢献してきたといえます。

その一方で、総務省は、平成二十七年一月に、全国自治体に対しまして、統一的な基準による財務書類の作成を要請したとのことですが、都内区市町村においては、その作成から住民への公表までといった一連の対応になかなか苦戦しているとの声も聞いております。

そこで、まずは、都と同様の方式、いわゆる都方式を導入する都内自治体に対する都の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

都はこれまで、都方式を導入する都内自治体に対しまして、丁寧かつ親身な支援を行ってきたと認識しておりますが、現在の取り組み状況について具体的にお伺いいたします。

○齋田会計制度担当部長 支援協定を締結し、都方式の円滑な導入まで支援を行ってきた都内自治体は、全部で十区市です。そのうち今年度までに導入、公表に至った自治体は、町田市、江戸川区、荒川区、福生市、八王子市、中央区、渋谷区の七区市でございます。そして、今後予定している自治体は、今年度運用を開始し平成三十一年度公表予定の世田谷区、板橋区、品川区の三区でございます。

今年度は、運用を開始したばかりの世田谷区、板橋区、品川区からの問い合わせなどに対して、必要に応じて都の職員が実務的な助言を実施しているほか、研修生受け入れなどの人的交流も実施しております。

○大場委員 ただいま都方式を導入した都内の十区市のうち、七区市までが順調に制度の運用を開始し、公表にまで至ったとのご答弁をいただきました。

引き続き、私の地元の世田谷区を含みます三区につきましても、しっかりと支援していただきますことを要望いたします。

続きまして、十区市以外の都方式ではない制度を採用している都内自治体の状況を確認したいと思います。

都方式がすぐれていることは自他ともに認めるところでありますが、それぞれの事情が

ら、総務省の統一的な基準を適用することを選択した自治体もあるわけでございます。

そのため、都は、都方式以外を採用した都内自治体に対しましても、広域的自治体として、かつ制度の先駆者として、しかるべき支援を行う必要があると考えますが、その状況について具体的にお伺いします。

○齋田会計制度担当部長 都方式を導入した都内十区市以外の区市町村は、統一的な基準を採用していますが、都では、平成二十八年度から、これら都内自治体を対象に、制度導入に向けた課題等について定期的に意見交換会を開催しております。

ことし八月には、総務局行政部の都内自治体向け研修会と初めて連携しまして、これまでに以上に数多くの都内自治体と意見交換を行いました。各自治体では、現在、固定資産台帳や財務書類の作成に関することや、比較、分析といった活用に関する課題を抱えておられて、都からは、そういった課題解決の参考とするべく、都自身の取り組み事例を紹介するなど、先行自治体としての経験を踏まえた助言を行い、各自治体からは好評を得たところでございます。

また、今回の意見交換会には、四十四区市町村が参加しましたが、平成二十八年度から累計すると、これまで都内区市町村の約九割の自治体に助言するなど、都方式以外でも都内自治体に対する支援は順調に拡大しております。

○大場委員 ただいまのご答弁で、都方式以外を採用した都内自治体に対しましても、都は適切な支援を行ってきたことが確認できました。着実な支援の継続をよろしく願いいたします。

さて、支援のメニューの中でも、とりわけ先ほどの答弁にございました研修生受け入れなどの区市町村との人的交流は、人材育成やノウハウ継承といった観点から大変意義のある取り組みであると考えます。

そこで、都内自治体からの研修生のこれまでの受け入れ実績と、その受け入れの効果についてお伺いいたします。

○齋田会計制度担当部長 これまで、都方式導入の都内自治体三区二市から十名、都方式以外の都内自治体五区からも五名、計十五名の受け入れ実績がございます。

今年度も、運用を開始したばかりの板橋区、品川区の二区から、昨年度に引き続き各一名の研修生を受け入れ、支援を実施しています。受け入れた研修生は、一年から二年程度、財務諸表作成や各局調整など都の実務を通じてノウハウを学び、それぞれの自治体に持ち帰り、制度導入から運用、さらには活用におきまして、みずから活躍するだけでなく、職員の指導にも貢献するなど、各区市からも評価いただいています。

○大場委員 都での受け入れが、研修生を送り出した区市町村にとって大変役に立ってい

ることが改めて確認できました。

我が都議会自由民主党は、石原知事の時代から、この公会計制度を評価し、その推進に当たっては全面的にバックアップしてまいりました。小池知事には小池知事のお考えがいろいろとあろうかと思いますが、事この新公会計制度につきましては、その意義や重要性、効果について、我々と全く同じ認識であると受けとめております。

都内の全区市町村におきまして、この新公会計制度が完全に根づくことが我々の目指すべきところでありまして、そのためには、都方式であるかそうでないかにかかわらず、都がより一層支援に取り組むことが求められております。

そこで、最後に、新公会計制度にかかわる都内自治体への支援に関して、今後、都としてどのように取り組んでいくご決意なのかをお伺いして、私からの発言を終えたいと思います。この制度に造詣が深い土渕会計管理局長の力強いお言葉をお願いいたします。

○土渕会計管理局長 都はこれまで、東京都方式や総務省の統一的な基準といった基準の違いにかかわらず、制度の先駆者として、あるいは広域自治体として、都内自治体との連携を推進し、それぞれの自治体における制度の円滑な導入、活用が進むよう支援してまいりました。

ことし八月の都内自治体との意見交換会では、作成や活用への問題意識が明らかになるなど、まだまだ多くの自治体において課題を抱えていることを実感したところでございます。早速、ことし冬にも今年度二回目の意見交換会を開催し、より具体的に意見交換や助言ができるよう、テーマを絞ってこれら問題意識の解消にも重点的に取り組んでまいります。

また、都内自治体からの研修生につきましても、今後とも要望があれば積極的に受け入れてまいります。制度を推進していくためには、何よりも人が重要でございます。都は、人材支援の面でも一層の貢献を目指してまいります。それぞれの自治体に戻った研修生の活躍を通じて、支援の輪が広がることを期待しております。

今後とも、都は、都内自治体のコーディネーター役としての役割を自覚し、その責任を果たすべく都内自治体のニーズにきめ細かく対応してまいります。現在広まりつつある新公会計制度が都内自治体に定着し、それぞれの自治体の行財政運営にも生かされるよう、局を挙げて全力で取り組んでまいります。